

確定申告と納税は正しくお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税を期限内に済ませてください。例年3月に入ると申告会場は大変混み合います。早めに申告書の提出をお願いします。筑紫税務署の申告会場

イオンモール筑紫野2階
オンホール

土・日曜日、祝日は受け付けていません。(税務署の時間外収受箱への投函による提出はできません)

3月31日(水)までは、筑紫税務署内では申告相談を受け付けていません。(郵送申告はできません)

所得税申告納税期間 2月16日(火)～3月15日(月)

税の還付を受けるための申告は、1月から受け付けています。提出と問い合わせ先

筑紫税務署 〒818 86

66 筑紫野市針摺西二丁目

181

☎(923)1400

自動音声で案内します。

国税庁のホームページで確定申告書の作成ができます

国税庁ホームページで、入力画面に従って金額などを入力すると、所得税や消費税の確定申告書などが簡単に作成できます。

国税庁ホームページ

☎ <http://www.nta.go.jp>

2月のふれあい歴史体験「ひな人形を作る」

3月3日はひな祭りです。ひな祭りは「上巳の節句」・「桃の節句」ともいい、女の子の健やかな成長を願う行事として広まったのは江戸時代ごろからだといわれています。それまでは、自分の身体についたケガレを「人形」という紙の人形に移して川や海に流す祓いの祭事として行われ、今のように人形を飾るものではありませんでした。

行事の由来などについて学びながら、厚紙や色紙で、ひな人形やひな飾りなどを作ってみませんか。日時 2月27日(土)・28日(日)

午前9時半～正午・午後1時～4時

参加費 無料

持ってくるもの 千代紙などの飾りに使いたい材料

申し込みは不要です。時間内に自由に来てください。

小学3年生以下の子どもが参加する場合は、必ず保護者が付き添ってください。

会場と問い合わせ先

歴史資料展示室(市役所新館3階)

☎(580)1918

あけてみよう！歴史のとびら 18

味噌やしょう油を貯えた民具「甕」

「ほつとけば、米にはさつち虫がつくとよ。甕や一升瓶に米やもち米を入れていました。梅雨を越すのが大変だったとですよ。」

今から30年以上も前のことを回想した81歳になる女性の言葉です。昔、日本の台所には甕・壺・桶・樽などが置かれていました。

甕は口が大きくものの出し入れがしやすい容器で、底が深く主に液体を入れる陶器製の器のことをいいます。その中でも大きな甕には水を、中くらいの甕には自家製味噌を、また、注ぎ口のある甕にはしょう油・酒・焼酎を、小さな蓋つきの甕には、塩・梅干し・ラツキヨウ漬けをと、さまざまに使い分けていました。塩分や酢などに強い陶器の甕は、台所の必需品でした。

昔は、酒はもちろん、しょう油も量り売りをしていました。戦前は酒屋の貸し徳利や瓶を持っていて、1〜2合というようになわずかな量から買えました。酒屋さんは大きな樽の栓を開け、受け皿を置いて、取っ手のついた枡に酒を入れ、持った容器にしょう油

で注いでくれました。

注ぎ口についている甕は、別名「うんすけかめ」とか「うんすけ」と呼ばれています。もともとは酒や焼酎を入れる容器ですが、しょう油や酢はもちろん、米もうんすけかめに貯蔵しました。注ぎ口がついているので上澄みをとるのも便利でした。

うんすけかめ



かめ(大・中・小)



問い合わせ先

歴史資料展示室(市役所新館3階)

☎(580)1918

観覧料 無料

開室時間 月～金曜日 午前9時半～午後5時